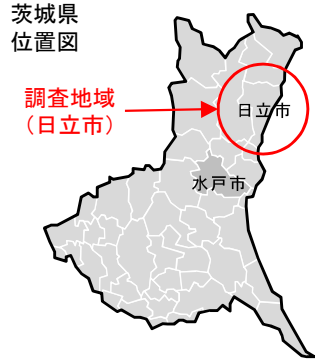


被災自治体への技術支援 ～災害緊急調査～【茨城県 (R5.9.26)】

- 国土交通省の災害査定官が速やかに被災箇所に赴き、被災自治体に対して、災害復旧の迅速化に向けた復旧方針・工法等の技術的支援・助言を実施
- 要請のあった茨城県において、計6箇所(県管理施設5箇所、日立市管理施設1箇所)の緊急調査を実施



二級河川 小石川水系 小石川(日立市)



十王ダム(日立市)



主要地方道 日立山方線(日立市)



主要地方道 十王里美線(日立市)

■災害査定官による主な助言内容

【9月26日(火)】

[茨城県管理施設]

- 二級河川 小石川水系 小石川(日立市)
 - ・ 背後地や用地条件から多段積ブロックにより復旧する必要がある場合、擁壁工指針の記載に基づき対策を講じること。なお、対策が不可能な場合は、下段擁壁に上段擁壁からの荷重を考慮した安定計算より安定性を確認すること。
 - ・ 対岸の用地に余裕がある場合は、復旧施設を前出しし、対岸掘削により断面を確保する方法も比較検討すること。
 - ・ 復旧施設の護岸天端高はDHWLまでとすること。
- 二級河川 宮田川水系 宮田川
 - ・ 背後からの流水が道路の路面まで達しているため、背後の状況を確認して水処理の検討を行うこと。
 - ・ 応急本工事として設置した大型土のうについては、必要性ならびに設置高の根拠を整理し査定時に説明すること。
- 二級河川 宮田川水系 宮田川
 - ・ 施工時の安全性も含めて復旧工法を検討・選定すること。なお、仮設土留め等の必要となる仮設工については査定設計に適切に計上すること。
- 十王ダム(日立市)
 - ・ 法面の崩壊土がダムの貯水容量等に影響を及ぼす恐れがある場合は河川災として申請すること。
 - ・ 被災原因とメカニズムを究明し、被災原因を除去できる工法を比較検討すること。
- 主要地方道 日立山方線(日立市)
 - ・ 被災原因とメカニズムを究明し、被災原因を除去できる工法を比較検討すること。
 - ・ 国有林が隣接しており、治山施設も確認できることから二重採択防止を考慮して復旧内容を協議・調整すること。
 - ・ 比較検討された工法により隣接する民地へ影響が生じる場合、用地買収や立木補償などの補償費を査定設計書へ計上すること。
 - ・ 応急本工事として設置した大型土のうについては、必要性ならびに設置高の根拠を整理し査定時に説明すること。
- 主要地方道 十王里美線(日立市)
 - ・ 被災原因とメカニズムを究明し、被災原因を除去できる工法を比較検討すること。
 - ・ 背後に旧道施設(石積擁壁)が確認できるため、施設境界や施設の所有状況を確認すること。
 - ・ 比較検討された工法により隣接する民地へ影響が生じる場合、用地買収や立木補償などの補償費を査定設計書へ計上すること。

[日立市管理施設]

- 日立市公共下水道 池の川処理場
 - ・ 被災水位や周辺の浸水状況を整理し、被災原因やメカニズムを究明すること。
 - ・ 機器類を分解・洗浄・乾燥して仮復旧することについては、応急仮工事として申請可能。
 - ・ バキューム車で他の処理場まで運搬することも応急仮工事として申請は可能だが、水処理施設の仮復旧の段階的な対応をステップ毎に整理して期間などの必要性を説明のこと。
 - ・ 通常の点検状況も踏まえて、機械設備、電気設備については第三者機関からの被災証明より被災状況を確認し、部分交換による復旧と全交換との比較により復旧工法を選定すること。
 - ・ 広範囲の浸水被害など地域一帯が大規模な被害を受けた場合、被災原因の除去として防水処置も復旧の対象(要項第3・(二)・チ)になるので検討すること。
 - ・ 改良復旧で雨水ポンプ場、管渠等を新たに設置することにより再度災害防止を図ることも可能なので検討すること。



緊急調査状況(池の川処理場)



緊急調査状況(小石川)



緊急調査状況(十王里美線)



取材対応状況(日立山方線)



緊急調査状況(十王ダム)



緊急調査状況/机上(宮田川)